

都あて

日本共産党目黒区議団

樹冠被覆率の向上を都市政策の柱に位置付け
気候危機から都民の命と暮らしを守るまちづくりへの転換を求める意見書（案）

地球温暖化による気候危機は、人類と社会の存続を脅かす深刻な課題となっている。東京都においても猛暑日の増加や熱帯夜の常態化が進み、熱中症による救急搬送や死亡事例が増加している。とりわけ高齢者、子ども、障害者、低所得者など社会的に弱い立場に置かれた人々ほどその影響を強く受けており、気候危機への対策は都民の命と健康を守る福祉の課題となっている。

都市の樹木は、木陰をつくり地表面温度を 20℃前後低下させる効果や蒸散作用による気温低減、二酸化炭素の吸収、豪雨時の雨水流出抑制、大気浄化、生物多様性の保全など多面的な役割を果たしている。近年、世界の主要都市では、都市の樹木が形成する樹冠の広がりを示す「樹冠被覆率」を重要な環境指標として位置付け、樹冠被覆率の向上を都市政策の目標に掲げる取り組みが広がっている。

しかし東京都では、「みどり率」を緑化政策の主要指標としているものの、みどり率には公園や草地、水面なども含まれるため、都市の暑熱環境改善に最も効果の高い樹木の保全・拡充状況を適切に評価することができない。

樹木は単なる景観資源ではなく、長い年月をかけて育まれた都市の共有財産であり、都民の生活環境を支える公共インフラである。大型開発を優先し、成熟した樹木を失わせる都市政策は、気候危機対策の流れにも逆行するものである。

今求められているのは、開発優先から都民の命と暮らしを守るまちづくりへの転換である。そのためには、都市樹木を公共財として位置付け、樹冠被覆率の向上を政策目標に据えた新たな都市環境政策を推進することが必要である。

よって目黒区議会は東京都に対し、以下を強く要望する。

記

1. 東京都の緑化政策について、みどり率に加え樹冠被覆率を政策指標として導入し、気候変動対策及びヒートアイランド対策の中心的指標として位置付けること。
2. 樹冠被覆率を定期的に調査・公表し、可視化すること。
3. 2030 年カーボンハーフ、2050 年ゼロエミッション東京の目標のなかに樹冠被覆率の数値目標を設定すること。
4. 都市樹木を道路や上下水道と同様に都民の生活を支える公共インフラとして位置付け、必要な財政支援及び人員体制を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2026 年 6 月 日

都知事あて

目黒区議会議長 西村ちほ

